

大島地域農産加工品「酒の肴」コンテスト審査要領

大島地域農産加工品「酒の肴」コンテスト実施要領に基づく審査委員会及び審査要領は次のとおりとする。

第1 審査委員会の構成

1 審査委員会の構成については次のとおりとする。

主催者代表者	12名
後援者代表者	2名
その他関係機関	2名

2 審査委員長には、大島地域農産加工品コンテスト実行委員会会長をあてるものとする。

第2 審査方法

1 応募申請食品の審査については次のとおりとする。

要領第3に定める審査基準表に基づき、審査委員会において審査・協議のうえ各賞の入賞加工品、「奄美黒糖焼酎と農林水産物を楽しむ会」への出品該当加工品を決定する。

第3 審査基準

審査基準は次の表のとおりとする。

(審査基準表)

審査項目	審査基準	点数配分	審査基準細則
品 質	優れた製品であるか	35	・ 地場産農林産物を有効に活用しているか ・ 食味が優れているか ・ 地域特性がでているか ・ 安全安心な食品となっているか
市 場 性	商品としての市場ニーズ	35	・ 市場ニーズ（話題性、地域ブランド等）が見込まれるか ・ 量目・サイズ・価格などが適正か ・ 安定的に製造可能で、常温など、流通がしやすい商品であるか
創 造 性	創意工夫されたものであるか	30	・ 外観（形状、デザイン、色彩）が工夫されているか ・ 食べやすさ・使いやすさの工夫がされているか ・ ネーミング、ストーリー性、独自性があるか

第4 入賞の区分

(1) 金賞…1点

審査結果に基づき審査委員会で協議のうえ決定されたもの。

順位が1位のもの。

(2) 銀賞…1点

金賞以外で審査結果に基づき審査委員会で協議のうえ決定されたもの。

順位が2位のもの

(3) 銅賞…1点

金賞，銀賞以外で審査結果に基づき審査委員会で協議のうえ決定されたもの。

順位が3位のもの